

## 富山県立雄峰高等学校部活動に係る活動方針

部活動に関する方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒が、部活動を交流の場として相互の理解を深めるとともに、健全な心身を育むことにより、雄峰高校生としての自覚と所属感を育てる。</li> <li>部員や顧問が課程を超えて活動・指導することにより、他課程に対する理解を深めるとともに、相互に刺激し合うことを通して、部活動を盛り上げ、学校全体の活性化を図る。</li> </ul>
休養日と活動時間の設定	休養日	<ul style="list-style-type: none"> <li>学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とし、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。</li> <li>長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</li> </ul>
	活動時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>1日の活動時間（移動時間、準備及び片付け等に要する時間は除く。）は、長くとも平日では2時間程度とし、やむなく延長する場合は、校長に事前に届け出て許可を取る。また学校の休業日（学期中の週末を含む。）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li> <li>長期休業期間の活動は、別途計画を立てて実施する。</li> </ul>
活動計画		部活動顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
その他		各部の実情を考慮しつつ、参加する大会や練習試合等を精選し、負担軽減を図るとともに、多様な活動を行うことができるよう時間を確保する。